

別紙

令和元年度和歌山県計画に関する 事後評価

**令和 3 年 11 月
和歌山県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

【医療分】

- ・令和3年1月 和歌山県医療審議会において報告（令和元年度実施分）
- ・令和3年11月30日 和歌山県医療審議会において報告（令和2年度実施分）

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

【介護分】

- ・次回の和歌山県介護職員確保対策支援協議会等において報告予定
(令和元年度、令和2年度実施分)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

- ・特になし

2. 目標の達成状況

令和元年度和歌山県計画に規定した目標を再掲し、令和2年度終了時における目標の達成状況について記載。

■ 和歌山県全体（目標と計画期間）

1. 目標

高齢化の進展に対し、急性期から回復期、慢性期、在宅医療及び介護にいたるまで、病状に応じた適切なサービスを確保する必要がある。

そのため、病床の機能分化・連携、病院を退院した患者が自宅や地域で必要な医療を受けられる在宅医療提供体制の構築を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して、健康で元気に生きがいを持って暮らすことができ、たとえ介護や生活支援が必要となっても、地域全体で支え合う豊かな長寿社会の構築を図るため、以下を目標に設定する。

<医療分>

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

本県の病床を機能別にみると、急性期機能を担う病床の占める割合が多い一方で、回復期機能を担う病床の割合が少ない現状にある。さらなる高齢化に伴う医療需要の変化に対応していくためには、急性期から回復期への病床機能の転換等が課題である。

そのため、地域医療構想の推進のために設置する各構想区域の「協議の場」（地域医療構想調整会議）において、各区域の現状と課題を関係者で共有し、急性期から回復期への転換、病床数の適正化等を行っていく。

あわせて、回復期病床を中心として、各医療機関における目指すべき機能に応じた指導医の配置を行う。

【定量的な目標値】

- ・令和元年度基金を活用して実施する病床の整備等

回復期 整備予定 216 床／令和 7 年までの必要量 1,269 床

全病床 削減予定 309 床／令和 7 年までの削減量 2,657 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域包括ケアシステムを支えるため、適切な在宅医療サービスが提供できる看護職員の確保を進めるとともに、精神障害者の早期退院・地域定着のための支援体制

を整備する。また、人生最終段階の意思決定に関し、医療関係者向け研修及び県民啓発を実施する。

【定量的な目標値】

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数
0 施設（平成 28 年度）→ 20 施設（令和 2 年度）
- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域
0 箇所（平成 29 年度）→ 8 箇所（全ての保健所管内）（令和 5 年度）
- ・退院支援に取り組む病院数
46 病院（平成 30 年度）→ 51 病院（令和元年度）
- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合
67.8%（平成 30 年 6 月 30 日時点）→ 66.5% 以下（令和 2 年 6 月 30 日時点）
- ・精神病床数における平均在院日数
301.2 日（平成 29 年度）→ 300 日以下（令和元年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

本県の人口 10 万人対医師数は全国平均を上回っているものの、和歌山保健医療圏に医師が集中し、また、産科医、小児科医等が不足している状況にある。

これらの課題を解決するための取組を進め、卒後の研修体制を整備するなど積極的かつ安定的な医師確保に取り組むとともに、看護師など医療従事者の養成、確保についても、引き続き取組を進めていく。

【定量的な目標値】

- ・県内医療施設従事医師数
2,768 人（平成 28 年度）→ 3,200 人（令和 8 年度）
- ・和歌山県立医科大学において後期研修を行った地域医療枠卒業医師の配置先医療機関施設数
0 施設（平成 30 年度）→ 7 施設（令和 7 年度）
- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数
53 人（平成 30 年度）→ 159 人（令和 7 年度）
- ・従事者届による看護職員の実人数
14,337 人（平成 28 年度）→ 15,255 人（令和 2 年度）
- ・院内保育所の設置数
31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）
- ・院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域の維持
5 圏域（令和元年度）

- ・2次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）の減少
14,484人（平成28年度）→13,500人（令和元年度）

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標 (計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

令和5年度末における介護職員需給差802人を解消するため、介護職員300人の増加を目標とする。

目標の達成に向け、県内の労働市場の動向も踏まえ、特に県内の中・高校生等に対する介護や介護の仕事のイメージアップ、高校生への介護資格取得支援、介護未経験者の中高年齢者の参入促進や、福祉関係職員の人材育成、介護職員のスキルアップ及び職場環境の改善を支援することにより介護従事者の確保及び定着の促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・介護の仕事のイメージアップ 学校訪問件数 210校
- ・高校生への介護資格取得支援 資格取得者数 150人
- ・介護未経験の中高年齢者の参入促進 研修受講者 50人
- ・国家資格取得等のための勉強会開催 勉強会参加者 600人
- ・喀痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130人
- ・職場環境に関する訪問相談 事業所訪問件数のべ 150人

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□ 和歌山県全体（達成状況）

<医療分>

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・和歌山県における病床数

全病床（一般病床及び療養病床）

12,163 床（平成 30 年）→ 11,627 床（令和 2 年）

うち回復期病床

2,046 床（平成 30 年）→ 2,358 床（令和 2 年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

<事業期間：令和元年度まで>

- ・患者の意思確認体制整備に取り組む圏域

0 か所（平成 29 年度）→ 8 か所（全保健所地域）（令和元年度）

- ・退院支援に取り組む病院数

46 病院（平成 30 年度）→ 50 病院（令和元年度）

- ・精神科病院における 1 年以上の長期入院患者の割合

69.1%（平成 30 年 6 月 30 日時点）→ 67.8%（令和元年 6 月 30 日時点）

- ・精神病床における平均在院日数

301.2 日（平成 29 年度）→ 283.4 日（令和元年度）

<事業期間：令和 2 年度まで>

- ・特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数

0 施設（平成 28 年度）→ 9 施設（令和 2 年度）

④ 医療従事者の確保に関する目標

<事業期間：令和元年度まで>

- ・県内医療施設従事医師数

2,768 人（平成 28 年度）→ 2,825 人（平成 30 年度）

※2 年に 1 回の調査のため、次回は令和 2 年度

- ・へき地又は不足診療科に派遣される地域枠・自治医大卒業医師数

53 人（平成 30 年度）→ 62 人（令和元年度）

- ・従事者届による看護職員の実人数

14,337 人（平成 28 年度）→ 14,705 人（平成 30 年度）

※2 年に 1 回の調査のため、次回は令和 2 年度

- ・院内保育所の設置数

31 施設（平成 29 年度）→ 35 施設（令和元年度）

- ・院内保育所の運営支援施設数
11 施設（平成 29 年度）→ 15 施設（令和元年度）
- ・小児 2 次救急医療体制を整備する圏域
5 圏域（令和元年度）
- ・2 次救急医療機関における小児救急患者数（入院を除く患者数）
14,484 人（平成 28 年度）→ 12,555 人（令和元年度）

2) 見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想における各医療機関の役割を踏まえ、若手医師及び指導医を適切に派遣することで、各医療機関の目指すべき機能への移行を推進することができた。不足している回復期病床への転換等も進んでいる。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

訪問看護や特定行為に対応できる看護職員や退院支援に取り組む病院数が増加し、また、人生の最終段階における意思確認体制の整備も全医療圏において取り組んでおり、在宅医療提供体制等の充実が進んでいる。

一方で、予定していた県民向けの啓発講演会等が、新型コロナウィルス感染拡大防止のため実施を見送ることとなり、一部目標達成には至らなかった。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の確保については、地域において適切で質の高い医療提供体制を構築し、その強化を図るため、医師や看護職員等の医療従事者の確保はもとより、提供サービスの質の向上等も図ってきたところである。しかしながら、医師の地域偏在や看護職員不足等の問題は解消には至っていない。

3) 改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設・設備の整備等の支援や指導医の配置により、回復期病床の確保が進んでいる。

今後も引き続き、地域医療構想を達成し、適切かつ質の高い医療提供体制を整備するため、医療機能の分化・連携を支援していく。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

今後も基金を活用しながら、特定行為や訪問看護、退院支援等に関する研修を実施することにより、地域包括ケアシステムを支える人材の確保や、適切な在宅医療サービスが提供される体制の整備に取り組んでいく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師の地域偏在・診療科偏在の解消のため、県民医療枠等卒業医師のキャリア形成支援や医師派遣を継続的に実施していくとともに、産科医・小児科医の人材確保や負担軽減を図っていく。

また、高齢化の進行や疾病構造の変化により多様化する医療ニーズに対応するため、適切な医療サービスを提供できる質の高い医療従事者を継続的に確保する必要があることから、今後も潜在看護師等の復職を支援するとともに、既存職員の離職防止のための病院内保育所設置といった職場環境の整備を進めていく。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

<介護分>

③ 介護施設等の整備に関する目標

(計画なし)

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

1) 目標の達成状況

介護職員 300 人／年の増加を目標とし、1,758 人（※）（介護サービス施設・事業所調査より（H31.4.1～R3.3.31））増加した（達成率 586%）。

※1,758 人の算出方法

令和 3 年度介護サービス施設・事業所調査をもとに算出される令和 2 年度都道府県別介護職員数が、令和 3 年 10 月末日時点で厚生労働省より提供がないため、過去 5 年間の介護職員数の伸び率の平均をもとに令和 2 年度和歌山県の介護職員数（推測）を算出

【計算方法】

平成 26 年度 19,557 人 → 平成 27 年度 20,487 人 伸び率 1.04755%

平成 27 年度 20,487 人 → 平成 28 年度 20,521 人 伸び率 1.00165%

平成 28 年度 20,521 人 → 平成 29 年度 21,092 人 伸び率 1.02782%

平成 29 年度 21,092 人 → 平成 30 年度 21,883 人 伸び率 1.03750%

平成 30 年度 21,883 人 → 令和元年度 24,306 人 伸び率 1.11072%

→過去 5 年間の伸び率平均 1.04504% (5.22524/5)

令和元年度 24,306 人 × 過去 5 年間の伸び率平均 1.04504% = 令和 2 年度 25,400 人

(令和 2 年度 25,400 人 - 平成 30 年度 21,883 人) ÷ 2 = 1,758 人

2) 見解

介護職員数においては、目標を達成し、当該計画事業の実施により介護人材確保に関して、一定の事業効果があったと考えられる。

3) 改善の方向性

更なる職員数の増加を目指し、高校生の介護分野への入職促進をより一層図るため、県、県福祉人材センター、及び県老人福祉施設協議会が一体となって、就職率が高い地域の高等学校を直接訪問することにより、在学中の介護職員初任者研修課程の取得促進や職場体験等の参加者増を図る。

また、就職相談会や介護未経験者向けの研修会について、周知方法や開催場所・時期等を試行錯誤するとともに、ハローワークと県福祉人材センター等関係者間の情報連携を強化することや研修等の既受講者に対し、改めて就職相談会への参加を呼びかけることで、就職マッチング数の増加を図る。

上記のような取組を行うことで更なる介護職員数の増加を図っていく。

4) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 区域ごとの目標と計画期間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

各圏域における回復期病床が、将来の必要量との比較において不足していることから、急性期病床等からの機能転換を促進する。

回復期病床数

和歌山保健医療圏	862床（平成30年）	→	1,836床（令和2年）
橋本保健医療圏	186床（平成30年）	→	327床（令和2年）
御坊保健医療圏	123床（平成30年）	→	191床（令和2年）
田辺保健医療圏	283床（平成30年）	→	340床（令和2年）
新宮保健医療圏	129床（平成30年）	→	212床（令和2年）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

④ 医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体の目標を達成できるよう、圏域内の在宅医療提供体制の構築・強化を促進するとともに、圏域内の適切な医療を提供できる体制を支える医療従事者の育成・確保を促進する。

2. 計画期間

和歌山県全体と同じ。

□ 区域ごとの達成状況

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床数

和歌山保健医療圏	862床（平成30年）	→ 1,087床（令和2年）
橋本保健医療圏	186床（平成30年）	→ 186床（令和2年）
御坊保健医療圏	123床（平成30年）	→ 123床（令和2年）
田辺保健医療圏	283床（平成30年）	→ 345床（令和2年）
新宮保健医療圏	129床（平成30年）	→ 110床（令和2年）

②居宅等における医療の提供に関する目標

④医療従事者の確保に関する目標

和歌山県全体と同じ。

2) 見解

3) 改善の方向性

和歌山県全体と同じ。

3. 事業の実施状況（医療分）

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【N0.3】 在宅医療等を支える特定行為研修受講支援	【総事業費】 1,086 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 27 年 10 月 1 日から始まった特定行為研修の受講を促進し、特定行為を行う看護師を養成し、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスを提供する体制の整備が必要。 アウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設(平成 28 年度) → 20 施設(令和 2 年度)	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の受講を支援し、特定行為を行う看護師がいる施設数の増加を図り、在宅医療を中心に、回復期、慢性期病床の各段階において、適切な医療サービスの提供体制が構築される。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修を受講した看護師数 8 人	
アウトプット指標（達成値）	研修を受講した看護師数 4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 特定行為研修を受講した看護職員がいる施設数 0 施設 (平成 28 年度) → 17 施設 (令和 2 年度) (1) 事業の有効性 研修の受講を支援することで、特定行為が行える看護職及び施設が増加した。 (2) 事業の効率性 研修を県内研修機関に限ることとし、支援を受講料の一部のみとすることで、医療機関の負担を軽減するとともに、より少ない事業費で受講者の確保が図られた。	
その他		

3. 事業の実施状況（介護分）

令和元年度和歌山県計画に規定した事業について、令和2年度終了時における事業の実施状況について記載。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護人材マッチング機能強化事業（参入促進）	【総事業費】 4,644千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進のために、学校訪問や福祉の仕事出張講座、その他広報啓発を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学校訪問件数 210校 福祉の仕事出張講座開催数 20校 学生向けパンフレット 12,000部配布	
アウトプット指標（達成値）	<令和元年度> 事業費未執行のため実績なし <令和2年度> 事業費未執行のため実績なし	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考></p> <p>令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 (1,758人増加)</p>	
	<p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、地域住民や学校の生徒に対して、啓発等を通じて介護や介護の仕事について理解してもらう</p>	

	<p>ことで、求職者増に繋がり、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,758 人が増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 2】 介護人材マッチング機能強化事業（職場 体験）	【総事業費】 1,834 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供	
アウトプット指標（当初の目標値）	職場体験受入人数 80 人 うち福祉分野への就職者数 25 人	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 (1,758 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした福祉・介護の職場体験の機会を提供することで、介護職場への就職を促進することができ介護職員 300 人増加の目標に対し 1,758 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事</p>	

	<p>業が実施できた。</p> <p>また、受入事業所と、連絡を密にして体験希望者を受入れることで、事業を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 事業費は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護人材確保対策事業	【総事業費】 11,743千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>県内の高等学校の学生を対象に、介護に関する基礎的な知識と技術を習得する機会を提供。</p> <p>施設・事業所関連の団体等及び高等学校と連携し、就職を希望する高校生に対し、介護資格（介護職員初任者研修課程）取得を支援。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	資格取得者数 高校生 150人	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和2年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考> 令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 (1,758人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、就職を希望する県内の高等学校の生徒や、介護現場へ新規参入した介護に関する資格を持たない者を対象に初任者研修を修了する機会を創出することにより、人材の介護現場へ新規参入と定着を促進することができ、介護職員300人増加の目標に対し1,758人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>指定研修事業者と高等学校・介護事業所法人が連携して初任者研修を行うことで、研修の実施を効率的にすることができた。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成27年度及び平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p><令和2年度></p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 4】 中高年齢者マッチング事業	【総事業費】 2,129 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会・県介護普及センターへ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	介護未経験の中高年齢者等が地域の介護職場で就労の際に求められる最低限度の知識・技術等を学ぶことができる研修会を実施するとともに、研修受講者の就労までのマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修会への参加者数 50 人</p> <p>参加者のうち介護分野への就職者数 10 人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考> 令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 (1,758 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、介護未経験の求職者が研修会及び就職相談会へ参加できる機会を設け、就労までのマッチングをすることにより介護従事者の増加を図り、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,758 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センター及び介護分野における様々な研修実績の</p>	

	ある県介護普及センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (人材マッチング)	【総事業費】 26,586千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>和歌山県福祉人材センターに専門員を配置し、合同就職説明会の開催や求人情報の提供等を実施（大規模5回、小規模8回）</p> <p>介護事業所実態調査の実施</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>合同就職説明会</p> <p>来場者数 500人（大規模350人、小規模150人）</p> <p>就職者数 50人（大規模35人、小規模15人）</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度></p> <p>事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和2年度></p> <p>事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考></p> <p>令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 (1,758人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、キャリア専門員を配置し、きめ細やかな支援を行うとともに、介護事業所と求職者の面談の場を提供することで、より多くの介護人材を確保することができ、介護職員300人増加の目標に対し1,758人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	<p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 業が実施できた。</p> <p>また、合同就職説明会を開催することによって、学生や求 職者等の情報交換・面接等がより効果的に実施できる。合同 就職説明会の開催方法については、開催場所等についてより 効果的な実施方法を検討していく必要がある。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年 度事業費は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年 度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (キャリアアップ)	【総事業費】 485 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	国家資格取得等のための勉強会を開催（年 43 回） (介護福祉士、社会福祉士、介護支援専門員など)	
アウトプット指標（当初の目標値）	参加者のべ 600 人（43 回開催） 国家資格取得者数 20 人	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考></p> <p>令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 (1,758 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、国家資格取得を支援することにより介護人材の質の確保を図り、また、資格取得により介護事業所における当該職員の処遇改善等につなげることで、介護人材の定着を図ることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,758 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性 社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事</p>	

	業が実施できた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 事業費は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護人材キャリアアップ研修事業	【総事業費】 5,033千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県介護普及センター、県介護支援専門員協会等へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>①介護職員等がたんの吸引等の医療的ケアを、施設等において提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができるよう養成</p> <p>②介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修における指導者養成及び資質の向上を図るために研修を実施</p> <p>③新任職員及び中堅職員に対して必要となる知識を習得させる研修及びサービス提供責任者など介護サービス従事者を対象に必要な知識と技術を修得させる研修を実施</p> <p>④介護支援専門員資質向上研修の講師・ファシリテーターに対しファシリテーション研修を実施するとともに、研修向上委員会を開催し、介護支援専門員法定研修の質の向上を図る。</p> <p>⑤特別養護老人ホーム等の介護保険施設の職員に対して、歯科専門職（歯科医師・歯科衛生士）が歯科口腔保健の重要性や口腔ケアの手技等の研修を行う。</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>① 咳痰吸引等研修による認定特定行為従事者の養成 130人</p> <p>② 咳痰吸引等研修における指導者の養成 30人</p> <p>③ 新任職員研修 20人 中堅職員研修 30人 介護職員テーマ別研修 240人 サービス提供責任者研修 90人</p> <p>④ 介護支援専門員ファシリテーター研修 50人 介護支援専門員研修向上委員会 1回</p> <p>⑤ 研修受講者数 20人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和2年度></p>	

	事業費未執行のため実績なし
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考></p> <p>令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人 (1,758 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成や、高齢者介護のチームづくり及び地域組織づくりリーダーの養成、介護支援専門員の専門性の向上等介護従事者の資質の向上を図ることで、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,758 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>県内複数箇所で研修を実施することで、喀痰吸引等を安全に提供することができる介護職員の養成を効果的に実施できた。特に、演習において、指導看護師と介護職員が一緒に喀痰吸引等の手技の確認をすることで、より効果的な研修になっている。</p> <p>また、介護職員の経験に合わせた階層別研修や、介護職員が日々の業務において直面する問題を取り扱ったテーマ別研修などでは、受講者ごとに必要な研修を行うことで、介護職員の資質向上を効率的に行うことができた。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (潜在的有資格者の再就業促進)	【総事業費】 1,687千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県（県社会福祉協議会へ委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和5年度末における介護職員需給差(802人)の縮小に向け、介護職員300人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>潜在的有資格者に対する情報提供、研修などを実施</p> <p>情報提供回数 年4回</p> <p>研修実施回数 3回</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>研修参加者 70人</p> <p>再就職者数 20人</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和2年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考></p> <p>令和2年度介護サービス従事者数（推測値）25,400人 (1,758人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、離職した介護人材へ情報提供や、研修を実施することで、介護事業所は即戦力を確保することができ、また、離職者はよりきめ細やかな介護事業所の情報を得ることができるため、介護人材の確保につながり、介護職員300人増加の目標に対し1,758人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p>	

	社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県 福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事 業が実施できた。
その他	<令和元年度> 平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度 事業費は未執行 <令和 2 年度> 平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度 事業費は未執行

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 9】 認知症地域支援人材育成研修事業	【総事業費】 5,847 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 認知症診療に習熟し、かかりつけ医への助言その他の支援、医療従事者に対して、地域包括支援センターとの連携役の養成や、認知症の疑いがある人に早期に気づき、早期に専門的なケアにつなげる等医療現場において適切な対応ができる体制を整備・充実 ② 高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者について、適切な認知症介護に関する知識・技術の修得・充実を図る。 	
事業の内容（当初計画）	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症サポート医の養成、認知症サポート医のフォローアップ研修、病院勤務医療従事者、歯科医師、薬剤師及び看護職員向け認知症対応力向上研修の実施 ② 認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るため、高齢者介護の指導的立場にある者や介護実践者、サービス事業の管理的立場または、代表者的立場にある者に対して、必要な知識や技術を修得させる研修を実施 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ① 認知症サポート医 7 人養成 認知症診療医フォローアップ研修 1 回開催(60 人程度) 一般病院勤務の医療従事者向け研修 2 回開催(200 人程度) 歯科医師認知症対応力向上研修 2 回開催 (80 人程度) 薬剤師認知症対応力向上研修 2 回開催 (100 人程度) 看護職員認知症対応力向上研修 2 回開催 (100 人程度) ② 認知症介護サービス事業開設者研修 20 人 認知症対応型サービス事業管理者研修 100 人 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 30 人 認知症介護基礎研修 200 人 認知症介護指導者フォローアップ研修 2 人 認知症介護指導者スキルアップ事業 50 人 	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度></p> <p>事業費未執行のため実績なし</p>	

	<p><令和2年度> 事業費未執行のため実績なし</p>
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった <参考> 認知症サポート医養成 68人</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行であるが、認知症サポート医を現在の61人に加えて新たに7人養成する等認知症の状況に応じた支援体制の構築や、病院における認知症の方への支援体制を強化することができた。また、高齢者介護実務者及びその指導的立場にある者に対し、認知症介護の知識・技術に関する研修を実施することで、介護サービスの質を向上させることができた。そのことから、引き続き事業を継続することで、認知症を早期発見・早期対応できる体制を整備し、また、良質な介護を担うことができる人材を質・量ともに確保することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>サポート医、かかりつけ医、病院勤務の医師・看護師、歯科医師、薬剤師及び看護職員、それぞれに対して必要な研修を行うにあたり関係団体に事業を委託することにより、効率的な研修を実施できる。</p> <p>また、過去に研修実施実績があり、研修実施のノウハウがある団体へ委託することで効率的な実施をすることができる。</p> <p>また、認知症介護サービス事業開設者研修、認知症対応型サービス事業管理者研修及び小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修については、研修の受講要件である認知症介護実践者研修の終了後に、研修を実施することで効果的に実施することができた。</p>
その他	<p><令和元年度> 平成27年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p><令和2年度> 平成29年度積立分を活用し事業を行ったため、令和2年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10】 福祉・介護人材マッチング機能強化事業 (定着促進)	【総事業費】 1, 560 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>福祉事業所の職場環境に関する訪問相談や経営者向けセミナー等を実施</p> <p>セミナー実施回数 5 回</p> <p>テーマ案 効果的な求人方法、執務環境改善など</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>経営者セミナー参加者 150 人</p> <p>(他、研修参加法人の効果測定をアンケートにより実施予定)</p>	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和 2 年度> 事業費未執行のため実績なし</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：</p> <p>事業費未執行のため実績がなく、観察できなかった</p> <p><参考></p> <p>令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25, 400 人 (1, 758 人増加)</p> <p>(1) 事業の有効性</p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行であるが、事業所への訪問相談や経営者セミナーにより、介護事業所の職場環境の改善を図り、また、介護人材の離職の防止を図ることで、介護人材の確保につなげることができ、介護職員 300 人増加の目標に対し 1, 758 人増加した。</p> <p>そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの</p>	

	<p>介護人材を確保することが期待できる。</p> <p>(2) 事業の効率性</p> <p>社会福祉法第 93 条第 1 項に基づき指定している和歌山県福祉人材センターへ委託することで、効率的かつ効果的に事業が実施できた。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p> <p><令和 2 年度></p> <p>平成 29 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和 2 年度事業費は未執行</p>

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11】 介護ロボット等導入支援事業	【総事業費】 86,411 千円
事業の対象となる区域	和歌山、那賀、橋本、有田、御坊、田辺、新宮の各区域	
事業の実施主体	和歌山県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ■継続 / □終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：令和 5 年度末における介護職員需給差(802 人)の縮小に向け、介護職員 300 人を増加する。</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>介護従事者の離職防止のため、業務効率化や負担軽減に効果がある介護ロボット（移乗支援、移動支援、排せつ支援、見守り・コミュニケーション、入浴支援、介護業務支援）等の導入を支援</p> <p>補助額：導入経費の 1/2 を補助（補助上限額：1 機器あたり 300 千円）</p>	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設系サービスを運営する 7 割の法人で介護ロボットを導入	
アウトプット指標（達成値）	<p><令和元年度> 事業費未執行のため実績なし</p> <p><令和 2 年度> 施設系サービスを運営する 2 割超の法人で介護ロボットを導入</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員 300 人増加の目標に対し年平均 1,758 人増加した 令和 2 年度介護サービス従事者数（推測値）25,400 人（年平均 1,758 人）増加</p> <p>(1) 事業の有効性 平成 27 年度積立分と併せて活用し事業を行った。引き続き介護ロボット等を導入する施設に対し導入費用の一部を補助することにより、介護職員の負担軽減及び離職率の低減を図った結果、介護職員 300 人増加の目標に対し 1,758 人増加した。 そのことから引き続き事業を継続することで、より多くの介護人材を確保することが期待できる。</p>	

	<p>(2) 事業の効率性</p> <p>導入事例の公表やセミナー等の活用により、介護ロボット等導入の効果及び本事業による補助制度の周知を図り、効率的な実施を図る。</p>
その他	<p><令和元年度></p> <p>平成 27 年度積立分を活用し事業を行ったため、令和元年度事業費は未執行</p>